

当院からのご案内

施設基準届出一覧

2026 年 7 月 1 日現在

- ・ (歯医DX2) 電子的歯科診療情報連携体制整備加算2:第2202号
- ・ (歯初診) 初診料(歯科)の注1に掲げる基準:第305927号
- ・ (外安全1) 歯科外来診療医療安全対策加算1:第707665号
- ・ (外感染1) 歯科外来診療感染対策加算1:第707666号
- ・ (医管) 歯科治療時医療管理料:第288295号
- ・ (口管強) 口腔管理体制強化加算:第700106号
- ・ (口実地) 口腔機能実地指導料:第1175号
- ・ (歯訪診) 歯科訪問診療料の注16に規定する基準:第700107号
- ・ (歯技連1) 歯科技工士連携加算1:第700108号
- ・ (歯技連2) 歯科技工士連携加算2:第700109号
- ・ (光印象) 光学印象:第700110号
- ・ (歯CAD) CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー:第281798号
- ・ (3DFD) 3次元プリント有床義歯:第464号
- ・ (補管) クラウン・ブリッジ維持管理料:第190296号
- ・ (歯外在べI注) 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)の注5:第561号
- ・ (歯技べ) 歯科技工所ベースアップ支援料:第4301号

施設基準に関わるお知らせ

電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

オンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

[マイナンバーカード利用方法はこちらもご確認ください\(厚生労働省\)>>](#)

初診料(歯科)の注1に掲げる基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

歯科外来診療医療安全対策加算 1

医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策加算 1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。ご理解くださいますよう、お願い致します。

歯科技工所ベースアップ支援料

当院では、歯科技工に従事する職員の賃金改善を図り、質の高い歯科技工物を安定して提供できる体制の整備に努めています。